

## 「追加」スズキ釣り遊漁区間について(試行)

先日ホームページで「スズキ釣りに関してのお願い」を掲載させていただき、多くの皆様のご理解、ご協力ありがとうございました。

現在の九頭竜川は水位、水量とも減少しており、アユの産卵やサクラマスの遡上時期と重なりますので、今年のスズキ釣りは、下記の表のとおり変更させていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

期 間	場 所
<b>11月15日～12月19日</b> ※令和3年アユ遊漁期間 (6月12日～11月14日)	<b>北陸自動車道高架橋までを上限</b> ・釣りするときの注意点 鮎の産卵床がありますので、なるべく川の中に立ちこまないで下さい。浅瀬では鮎の産卵行動があるため、釣りは避けて下さい。尚、カワウやサギなどの飛来防止にもご協力ください。
<b>12月20日～1月31日</b>	<b>全区域でスズキ釣りをご遠慮下さい</b> ・理由 サクラマスの遡上、保護のため
<b>2月16日～5月31日</b> (2月1日～2月15日) 高屋橋から北陸自動車道高架橋 までだけが釣りが可能です。(狩 猟期間のため)	<b>全区域でスズキ釣りが可能です</b> ・釣りするときの注意点 サクラマスの遊漁期間になりますので、サクラマスと混獲が発生するため、遊漁承認証(やまめ(サクラマス))が必用となります。
<b>6月1日～11月14日</b>	<b>九頭竜橋までを上限</b> ・サクラマス保護と鮎の釣り、産卵場保全のため。 九頭竜橋下流では無料でお楽しみ下さい。

追加

尚、かえしのない(バーブレスフック)使用にご協力下さい。

九頭竜川中部漁業協同組合・福井県内水面漁業協同組合連合会